

＜法律事務職員研修会特別講座＞ 改正民事執行法と実務上の注意事項

2019年5月17日に民事執行法等の改正法が公布されました。施行は公布から1年以内とされていますので、2020年春頃になる予定です（一部施行の遅れるものもあります）。

そこで、この改正法の概要と実務上の注意事項について、2回にわたり学習することにいたしました。

第1回は、財産開示手続きについての変更事項と新たに創設される第三者からの情報取得制度、第2回は、債権執行、不動産競売、子の引渡しの強制執行等に関する改正事項が主な内容となります。

ぜひ多くの皆様の参加申し込みをお待ちしています。

◆日時及び会場

第1回 10月30日（水）18：30～20：30

文京区民センター3-D会議室

第2回 11月20日（水）18：30～20：30

文京区民センター3-B会議室

◆定員 30名（定員に達しましたら×切りといたします）

◆参加費 各回ごとに1000円

◆申込み 下記事項を記載して、10月25日までにE-mailにてお申し込み下さい。

氏名、所属事務所名、連絡先電話番号、FAX番号

E-mailアドレス（申込時に使用したアドレスであれば記載不要）

＜申込み先E-mailアドレス＞ mail@www.solajp.org

または、 jimmu@jalap.jp

なお、準備ができ次第、法律事務職員業務研修世話人会のホームページからもお申込みが可能になる予定です。 <http://www.solajp.org/>

※ 申込時にご記入いただいた個人情報は、研修・書籍等のご案内以外には利用いたしません。

＜連絡問合せ先＞ Tel03(3230)1056 鈴木 03(6801)5602 国分

主催 法律事務職員業務研修世話人会
（共催）日本弁護士補助職協会（略称：JALAP）